

旭川市総合窓口改革企画・試行業務 評価基準

審査項目	評価基準	配点	評価及び評価点数					点数	
			極めて良好	良好	普通	やや不十分	不十分		
事業者に関する項目	本市、他都市及び民間企業での実績	仕様書に記載の業務に類似する業務の経験やA I、電子マニュアルなどのデジタル技術に関する知見が豊富で、成果を上げているか。	10	10～9	8～7	6～5	4～3	2～0	／10
	業務推進体制	業務を確実に遂行するため、適切な人員や業務経験者などが配置されているか。また、責任者や取組における各要員や役割分担を含め実施体制が具体的に示されているか。	15	15～13	12～10	9～7	6～4	3～0	／15
事業実施内容	スケジュール	円滑かつ効果的に進めるためのスケジュールとなっているか。	10	10～9	8～7	6～5	4～3	2～0	／10
	業務手順の可視化	具体的で妥当な方法が示されているか。業務情報の可視化に対応する担当課職員の負担が少なくなるように、効率的かつ現実的な内容となっているか。	15	15～13	12～10	9～7	6～4	3～0	／15
	定型的な問合せ対応の自動化に向けた取組の企画及び試行	問合せ内容の効果的な収集と分析手法が示されているか。 データ取得に対応する担当課職員の負担が少なくなるように、効率的かつ現実的な内容となっているか。	10	10～9	8～7	6～5	4～3	2～0	／10
	フロア案内の円滑化と窓口への情報共有	総合案内のスキームが搭載されたタブレット等を用いた、案内業務の試行方法について明示されているか。 また、来庁者自身がタブレット等を用いて情報を入手可能となる仕組みについて、現時点で想定できる検証や試行方法が明示されているか。	10	10～9	8～7	6～5	4～3	2～0	／10
	窓口職員へのナビゲーション機能の搭載	窓口で使用する業務システムの操作手順や必要資料を可視化する手法について具体的に明示されているか。	10	10～9	8～7	6～5	4～3	2～0	／10
	オンライン市役所の企画作成	業務の目的（来庁不要の実現）をより効果的に達成し得る提案等がなされているか。また、職員及び市民がどのように試行利用を行うか、また、その検証方法について明示されているか。	10	10～9	8～7	6～5	4～3	2～0	／10
	プロジェクト管理	プロジェクト管理（各作業の進捗状況の把握、課題・問題点の早期発見と解決策の検討、市への迅速な状況報告等）について具体的な手法が示されているか。	10	10～9	8～7	6～5	4～3	2～0	／10
	活用を見込めるデジタル技術	幅広くA I技術等に精通しており、本業務の遂行のために有効活用することが見込まれるか。	5	5	4	3	2	0	／5
価格の優位性	事業経費	※価格の優位性は、客観的評価項目として事務局が評価する。	5	5	4	3	2	0	／5
合計点			110						／110

価格の優位性は、予算額と最低見積価格の差額を5で除した額をAとし、以下の基準とする。

- | | |
|-------------------------------------|---------|
| 最低見積価格以上、（最低見積価格+ A）未満 | → 極めて良好 |
| （最低見積価格+ A）以上、（最低見積価格+ A × 2）未満 | → 良好 |
| （最低見積価格+ A × 2）以上、（最低見積価格+ A × 3）未満 | → 普通 |
| （最低見積価格+ A × 3）以上、（最低見積価格+ A × 4）未満 | → やや不十分 |
| （最低見積価格+ A × 4）以上、予算額以下 | → 不十分 |